

2025 年 5 月 19 日

各 位

会社名 株式会社遠藤照明
代表者名 代表取締役社長 遠藤 邦彦
(コード番号 6932 東証スタンダード)
問合せ先 上席執行役員 管理本部長 後藤 修二
(TEL 06-6267-7095)

株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、当社の株主様（以下「提案株主」といいます。）より 2025 年 6 月 25 日開催予定の当社第 54 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における議案について株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面（以下「本株主提案書面」といいます。）を受領しておりましたが、2025 年 5 月 19 日開催の取締役会において、本株主提案について、当社取締役会の意見を決議しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本株主提案の内容及び理由

(1) 株主様 1 名による提案

※提案株主は個人株主様であるため、提案株主の名称・氏名の開示は控えさせていただきます。

(2) 議題

①剰余金処分の件

②自己株式取得の件

(3) 議案の要領及び提案の理由

別紙に記載のとおりです。なお、形式的な調整を除き、提案株主から提出された本株主提案書面の該当箇所を原文のまま記載したものであります。

2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 剰余金処分の件

①当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

②反対の理由

当社の資本政策及び株主還元に関する基本的な考え方は、利益の最大化を経営目標とし、その獲得した利益を以って財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対して安定的な配当の維持及び適正な利益還元を行うこととしています。

当社の直近 5 年間の 1 株当たり配当額は、第 49 期（2020 年 3 月期）30.00 円、第 50 期（2021 年 3 月期）15.00 円、第 51 期（2022 年 3 月期）22.50 円、第 52 期（2023 年 3 月期）30.00 円、第 53 期（2024 年 3 月期）40.00 円となっており、第 50 期にコロナ禍による一時的な業績の悪化もあって減配したものの、その後は利益還元の強化を着実に進めており、第 54 期（2025 年 3 月期）については、当初予想していた見通しから単体業績も上振れしたため、年

間配当額は期首予想の 40.00 円から 50.00 円への増配を会社提案としております。

本議案では、グループ連結の当期純利益の 3 分の 1 に相当する配当を提案いただいておりますが、当社を取り巻く物価上昇及び為替変動リスク等のある経営環境下において、株主還元については、将来の企業競争力強化のために必要な投資と株主に対する安定的で適正な利益還元のバランスを勘案し、株主の皆様に対する将来に亘っての安定した株主還元を行ってまいりたいという考えから、当社取締役会は本議案に反対いたします。

当社としましては、成長機会の高い海外事業拡大に向けて、現地での成長投資や再投資を検討しております。中国の製造子会社である昆山恩都照明有限公司は設立 20 年を経過し再投資の時期に来ており、生産能力増強に向けた成長投資を検討開始しており、また英国 ANSELL 社においてもさらなる成長の為、欧州域内での販売拡大に向けた成長投資を検討しています。

今後剰余金については、2025 年 4 月 30 日に公表しました新中期経営計画（55～57 期）のとおり、事業環境及び財務状況等の動向を総合的に勘案して、将来の企業競争力の強化のために必要な投資と株主の皆様への安定的かつ適正な利益還元を行うことを基本方針とし、連結配当性向 30%を目安に、安定的かつ継続的な配当額の向上に努めてまいります。

（2）自己株式取得の件

①当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

②反対の理由

当社は、自己株式の取得は、資本効率及び株主還元の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のために有効であると認識しており、当社株式の取引状況及び株価を踏まえながら、将来の成長に向けた投資とのバランスを考慮し、株式取得価額の総額 70 百万円を上限とした自己株式の取得を 2025 年 4 月 30 日に公表いたしました。取得した自己株式の処分等については、本総会第 5 号議案および第 6 号議案が承認された場合の株式報酬制度に活用することとしております。

本株主提案が求める発行済み株式総数の約 5%の自己株式の取得は、2025 年 4 月 30 日に公表しました新中期経営計画（55～57 期）における成長投資の財源を損ない、当社の中長期的成長と企業価値の向上を停滞させる可能性があり、結果として株主の皆様の利益を毀損するおそれがあるものと考えます。したがって、当社取締役会は本議案に反対いたします。

以 上

＜別紙＞本株主提案の内容

形式的な調整を除き提案株主から提出されたものを原文のまま記載しています。

1. 提案する議題

- (1) 剰余金処分の件
- (2) 自己株式取得の件

2. 議案の要領及び提案の理由等

(1) 剰余金処分の件

①議案の要領

剰余金の処分を以下のとおりとする。本議案は、本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案する場合には、同提案とは独立して追加で提案するものとする。

(ア) 配当財産の種類

金銭

(イ) 1株当たりの配当額

金 80 円から、第 54 期事業年度における中間配当金 20 円及び本定時株主総会において当社取締役会が提案し、本定時株主総会において承認された当社株式 1 株当たりの剰余金の処分額を控除した金額とする（本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案しない場合には、金 60 円）。

(ウ) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式 1 株につき上記（イ）の 1 株当たりの配当額（配当総額は 1 株当たりの配当額に 2025 年 3 月 31 日現在の当社発行済み株式総数（自己株式を除く）を乗じて算出した金額）。

(エ) 剰余金の配当が効力を生じる日

本定時株主総会の日

(オ) 配当支払い開始日

本定時株主総会の翌営業日から起算して、3 週間後の日

②提案の理由

過去 5 年間の当社の営業キャッシュフローは、平均値が 55.4 億円、最大値が 101.5 億円、最小値が 27.8 億円と安定して大幅な黒字を計上してきました。この間に投資キャッシュフローは、平均で 27.0 億円の赤字にとどまりましたので、過去 5 年間の当社のフリーキャッシュフローは、平均値が 28.4 億円、最大値が 72.5 億円、最小値が 5.3 億円と安定して大幅な黒字を計上しました。この結果、当社の純有利子負債残高は、2019 年 3 月末の 110.3 億円から 2024 年 3 月末の -39.6 億円まで急減し、ネットキャッシュの状態に至っております。

当社の主要事業である照明器具販売業界においては、2010 年代に導入が進んだ LED 照明器具の更新需要、環境問題の深刻化に伴う消費電力管理の一層の高度化、オフィス環境の改善に対応するための高付加価値商品への市場シフトに支えられた堅調な市場環境が継続しており、当社のフリーキャッシュフローは今後も安定した黒字の確保が期待できる状況にあると考えます。

当社の過去 5 年間の年間配当実績は、30 円、15 円、22.5 円、30 円、40 円で推移しており、過去 5 年間の配当性向は、平均値が 15.6%、最大値が 23.1%、最小値が 10.0%と 2024 年 3 月期決算の上場企業の平均配当性向 32.6%を大きく下回る水準で推移しております。フリーキャッシュフローの大幅な黒字の中で今後も低い配当性向を継続することは過大な手元資金の抱え込みにつながり、ROE の低下、インフレ環境下での資産価値の目減り、不必要な資金運用による投資損失を発生させることが懸念されます。加えて、当社は、

コーポレートガバナンスポリシーの「当社の資本政策及び株主還元」において「獲得した利益については、その3分の1ずつをそれぞれ、株主還元、従業員及び内部留保金に分配することを基本方針とする。」と記載しております。自らが定めて外部関係者に宣明した基本方針を特段の理由なく長期間にわたって遵守しないことは、当社がコーポレート・ガバナンスを重要視していないとの印象を関係者各位に与えかねない行為であり、早急に配当性向の適正化を実施すべきと考えます。

以上により、当社の第54期事業年度において連結業績予想に基づき80円の年間配当を実施することは、重要なステークホルダーである株主への還元の適正化、財務リスク管理の改善、当社財務運営方針への市場の信頼向上をとおして、中長期的な企業価値の向上に資するものと考え、本件を提案します。

(2) 自己株式取得の件

①議案の要領

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数735千株（発行済み株式総数の約5%）取得価額の総額1,900百万円を限度として金銭の交付をもって取得することとする。

②提案の理由

自己資本の充実、財務の安定性を高めることをとおして企業価値の向上に資することは言うまでもないことです。しかしながら、内部留保を最優先する過度に保守的な資本政策をとり過大な自己資本を確保することは、加重平均資本コスト（以下、「WACC」と言います。）の上昇により企業価値を引き下げる効果を持つのは、コーポレートファイナンス理論の教示するところです。

当社の自己資本比率は、2020年3月期から2024年3月期の5年間に44.4%から61.5%へと着実に上昇しております。過去5年間の平均成長率は、売上高が5.4%、営業利益が13.5%であり、コロナ禍の数年間を間に挿むにもかかわらず一度も営業赤字に陥ることがない安定度の高い事業運営となっております。フリーキャッシュフローの状況については上記(1)剰余金処分の件に記載したとおり、今後とも安定した黒字が期待できる状況と考えます。従って、自己資本比率50%を目標として資本政策を実施することは、十分に保守的な財務運営であると考えます。

本提案は、適切な自己資本比率を維持しWACCを妥当な水準に保つことで、有効な財務リスク管理と中長期的な企業価値向上を両立することができるの考えに基づいています。より具体的には、中長期的な自己資本比率の目標値を50%において安定的に資本政策を運営することで中長期的な企業価値の向上を図ろうとするものです。単発の自己株式の取得ではなく、明確な資本政策にもとづく継続的な自己株式の取得が当社の中長期的な企業価値向上に資すると考えて、本件を提案します。

以 上